



2025 年 3 月 20 日
株式会社ティップネス

「健康で快適な生活文化の提案と提供」を企業理念に掲げる当社は、会社にとって従業員の健康が最重要と考え、従業員がフィットネス人として、率先して健康増進、健康意識の向上に取り組んでいます。

こうした考え方にに基づき、代表取締役社長による「健康経営宣言」(※)のもと、「全従業員が健康で快適な生活文化の提案と提供をお客様と社会全体に伝えられること」を健康経営の重点課題として設定しています。

健康経営を推進するために、全従業員を対象に自社施設（ティップネス：49 店、FAST GYM24：90 店）やオンラインフィットネスの無料利用の推奨、定期的な健康意識度調査、メンタルヘルス維持や疾病の予防・生活習慣改善などの具体的なアクションを学ぶ健康 e ラーニングプログラムなどを実施しました。また、当社と同じ日本テレビグループ企業である株式会社アールビーズが主催する「さつきラン&ウォーク」に参加し、社内の上位者を表彰するなど従業員間のコミュニケーションの促進を図りました。さらに、健康診断結果により医療機関への受診が必要と判定された、または特定保健指導が必要と判定された従業員への受診勧奨の強化や、ストレスチェックの受診勧奨の強化を進めました。

このたび、当社のこれらの活動および改善結果が評価され、経済産業省ならびに日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されました。

当社は、引き続き健康経営の推進を通じて、お客様が楽しく運動を習慣化し、健康寿命の延伸に繋がるよう“ニッポンを元気に！健康に！”を掲げ社会全体の健康課題の解決に貢献します。



※ティップネスの健康経営 <https://www.tipness.co.jp/co/commitment/>